

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税の増収分についてはその使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成28年度一般会計予算において、以下の社会保障施策経費へ充当することとしています。

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 876,647千円

(歳出) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費 17,245,386千円

(単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	2,094,294	860,801	416,829	72,575	66,466	677,623
	高齢者福祉事業	365,116	0	90,890	9,019	23,689	241,518
	児童福祉事業	5,273,147	1,959,275	604,590	500,664	197,286	2,011,332
	母子福祉事業	456,737	148,034	1,169	0	27,471	280,063
	生活保護事業	1,224,700	955,344	28,534	0	21,512	219,310
	小計	9,413,994	3,923,454	1,142,012	582,258	336,424	3,429,846
社会保険	介護保険事業	1,403,969	9,517	3,668	0	124,232	1,266,552
	国民健康保険事業	962,783	119,964	390,776	0	40,379	411,664
	小計	2,366,752	129,481	394,444	0	164,611	1,678,216
保健衛生	医療に係る事業	4,638,114	406,102	682,942	143,013	304,247	3,101,810
	感染症その他の疾病の予防対策事業	699,761	3,681	10,427	7,760	60,553	617,340
	健康増進対策事業	126,765	1,916	3,025	784	10,812	110,228
	小計	5,464,640	411,699	696,394	151,557	375,612	3,829,378
合計		17,245,386	4,464,634	2,232,850	733,815	876,647	8,937,440